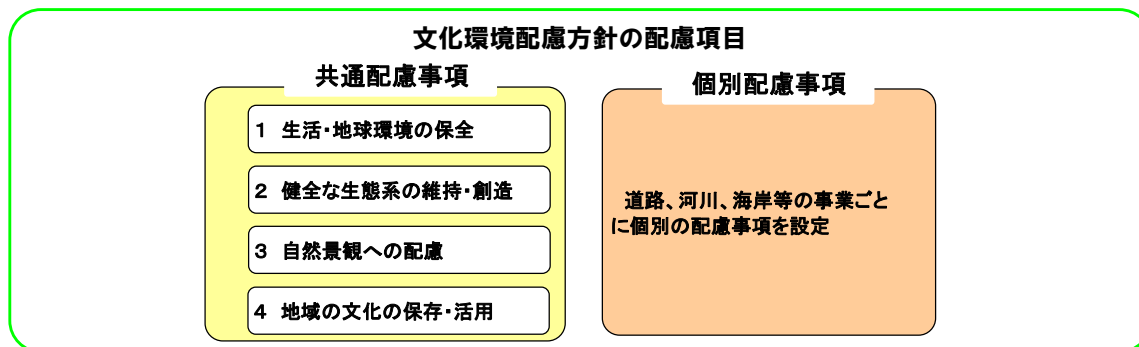


令和3年度 文化環境評価システムの取組結果について

1 文化環境評価システムとは


県が公共事業等のハード事業を行う際に、「文化環境配慮方針(共通・個別配慮事項)」に基づき、環境負荷の軽減と地域文化の保存・活用を継続的に行う全庁的なシステムとして平成11年4月1日から実施しています。
事業費が一定規模以上の対象工事について、工事発注前に検討会を行い、より効果のある環境配慮を検討し、工事後は実施できた環境配慮について情報発信・情報共有に努めていく取組を行っています。



2 令和3年度完了事業一覧(前年度以前からの繰越工事含む)

事業	検討年度	工事名
道路	H29	国道195号防災・安全交付金(大柄橋上部工)工事
ほ場	R1	奈路地区農村地域防災減災事業
ほ場	R2	奈路地区農村地域防災減災事業 奈路1号池堤体工事
治山	R2	久保浦復旧治山事業
治山	R2	魚梁瀬No.2水源森林再生対策事業
林道	R2	旭・天狗高原線2工区幹線林道開設事業
林道	R2	上名・用居線2工区幹線林道開設事業
林道	R2	下土居松谷線1工区森林基幹道開設事業
林道	R2	寒風大座礼東線1工区森林基幹道開設事業
林道	R2	越裏門大森線1工区森林基幹道開設事業
治山	R3	浦越復旧治山林業

3 具体的な施工事例について(抜粋)

治山事業	安芸郡馬路村魚梁瀬
<p>■魚梁瀬No.2水源森林再生対策事業</p> <p>【事業概要】 溪間安定面積 0.10ha 谷止工(鋼製)1基 62.45t 水叩工(鋼製)L=11.85m 15.11t 垂直壁工(鋼製)L=22.00m H=2.00m 9.95t</p> <p>本工事においては、周辺環境との調和や景観に配慮し、緑化可能工法の採用や木材・木製品の利用に努めた。</p> <p>【主な環境配慮】 ・自然環境になじむ材料の有効活用</p>	<div style="text-align: center;">  </div> <p>【自然環境になじむ材料の有効活用】 ・可能な箇所は周辺の景観に調和するよう緑化可能な工法の選択を行った。 (木柵工法等の活用)</p>

林道事業

吾川郡仁淀川町用居

■下土居松谷線1工区森林基幹道開設事業

【工事概要】

施工延長L=160m 開設延長L=140m 幅員W=4.0m
切土V=4380m³ 盛土V=787m³ 捨土V=3424m³
植生工A=690.2m² 特殊モルタル吹付工A=621.3m²
場所打擁壁工V=9.5m³ 拘束補強土壁A=158.1m² プレキャストU型側溝L=131.9m
ガードレールL=41.0m 仮設工1式 林内進入路1式 路盤工A=596.1m²

本工事においては、周辺環境との調和や景観に配慮し、緑化可能工法の採用や木材・木製品の利用に努めた。

【主な環境配慮】

- ・林道と周辺の景観との調和
- ・自然景観になじむ材料の有効利用



【林道と周辺の景観との調和】

- ・可能な個所は周辺の景観に調和するよう緑化可能な工法の選択を行った。
(補強土壁工の様な前面緑化が可能な工法等の活用)



【自然景観になじむ材料の有効利用】

- ・可能な個所は木製品を利用した工法に努めた。
(木製かご枠や柵工等の検討)

ほ場事業

高岡郡四万十町奈路

■奈路地区農村地域防災減災事業

【工事概要】

仮設道路 1式

- ・環境配慮の目的、保全対象
工事付近の動植物の保全
- ・検討項目
工事の施工範囲について必要最小限の地形改変とし、騒音・粉塵対策を行った。

【主な環境配慮】

- ・必要最小限の地形改変
- ・騒音・振動・水質汚濁等の防止対策徹底



【必要最小限の地形改変】

- ・仮設道路の設置において、地形状態を考慮し、必要最小限の施工範囲に留めた。

【騒音・振動・水質汚濁等の防止対策徹底】

- ・掘削、盛土の作業にあたり、低騒音の機械を使用した。
- ・散水車等の使用により粉塵の発生を抑えた。